

教職員の皆様へ

～もういちど「誇りを胸に」～

教職員の皆さんには、学校教育に関する幅広く様々な業務で本市の教育を支えていただいています。皆さん一人ひとりが、自らに与えられた使命を全うしようと、日々懸命にご努力されていることに対して、心より感謝申し上げます。

さて、そのように皆さんが本市の教育に対して捧げられている努力が実り、子ども達やその他市民の皆様にとっても意義あるものとして花開くためには、その前提として市民からの「信頼」が必要不可欠であることは論を待たないところです。

しかし、残念ながらその「信頼」を大きく揺るがしかねない事件が最近相次いで発生してしまいました。

報道のとおり、本年3月28日には、駅のホームで電車を待っていた高校生に、後からつばを吐きかけた教員を処分いたしました。

また、この4月4日には、未成年者にみだらな行為を行った容疑で用務員が逮捕されており、さらには4月24日に、部活動での指導をきっかけに子どもに体罰を行い、傷害の罪に問われた教員を処分いたしました。

このように正しくない行為によって処分を受ける職員は、全体の中では本当にわずか一握りに過ぎません。しかし、その一握りの職員によって、教育委員会全体への信頼が揺らぐことがあり、他の職員の努力をふいにすることがあることも私たちは知っています。

「誇りを胸に」。不適正な経理処理等によって傷ついた信頼を回復しようと、2年前に各学校に配られて、今も用いられている服務の手引きのタイトルです。教育委員会の仕事はまさに「人づくり」です。教職員の皆さんにはこの崇高な使命を担っている誇りをどうか忘れないでください。

教育委員も皆さんの職場を訪ねたり、直接市民との対話をしたりして、透明性の高い組織文化づくりに引き続き努めてまいります。どうか皆さんも一人ひとりが問題意識をもち、今日この日を信頼回復の新たなスタートとして、一丸となって職務を遂行していただくことを切にお願いいたします。

平成24年4月27日

名古屋市教育委員会委員長 三林 久美